

2012年12月5日（水）

於：会津若松ワシントンホテル

福島原発事故が私たちに問うもの

みやぎ脱原発・風の会

代表 篠原弘典

本日世界各国で行動される宗教者が集まる国際会議で、原子力のことそして福島原発事故に関してお話しさせていただく機会を与えていただきましたことに対して、感謝の念を感じております。

父親が福島県の隣の宮城県塩釜市にある塩竈神社の神主をしていましたので、その境内で生まれそこを遊び場にして育ちました。生育する過程にあったそういう宗教的な環境が私の人間性に影響を与えていると感じています。

自分の人間性を形成した思春期は日本が第二次世界大戦の敗戦から復興そして高度経済成長に向かう時代で、戦争責任を厳しく問う声やヒロシマ・ナガサキなどの悲惨な戦争体験を深く掘り下げる思索が語られており、それらが私の自己形成に大きな影響を与えました。その頃むさぼり読んだ日本の作家の、人生における「義務としての旅」という言葉や「持続する志」といった言葉が深く心に刻まれて、今でも私の心に残っています。

一方で成長に向かう夢も語られていて、とくに未来の夢のエネルギーとして原子力が大きく取り上げられている時期に大学に入学しました。日本で最初の原発、東海第一原子力発電所が運転を開始した1966年です。

原子力の平和利用と言われたこの夢の技術に自分も貢献しようと思い原子核工学科を選択し、原子力を専門に学び始めたのですが、学んでいくうちにこの技術には福島原発事故のような取り返しのつかない重大事故を起こす危険性があることを理解するようになりました。それだけではなく核分裂を利用しようとする限り自然界には無い放射性物質を大量に作り出すことになり、その危険性から人類の未来を守るためには長期間にわたって厳重に管理していかなければならないことも知りました。そして原子力発電所の内部は放射能で汚染された環境で、そこで働く労働者は被曝する事によって放射線障害を発症する危険性があることもわかりました。この様にいろいろ学び考えていくうちに、自分としてはこの原子力という技術には責任を持ってないと思う様になって行きました。

そう思う様にはなりましたが、一度は原子力に夢を抱き、この技術に自分の人生をかけようを選択したのですから、その責任だけはこれからも果たして行こうと、いろいろ

[テキストを入力]

試行錯誤していく中で考えるようになりました。大学と一緒に原子力を学んだ友人たちは、電力会社や原子炉メーカーなどに就職して行きましたが、自分は建設現場で働きながら反原発の市民運動に身を投じる選択をし、それから40年が経過しています。

原発大事故が起こるのを何とか防ぎたいという一念で、自分の人生を生きて来ましたが、昨年3月の福島原発事故で、原子炉建屋が水素爆発で吹き飛び、鉄骨が飴の様にグニャグニャに折れ曲がっている映像をテレビの画面で見た時には、茫然として言葉も出ませんでした。取り返しのつかない事態が起こってしまったという無念さでいっぱいでした。

そういう無念さを胸に、今日は話しをさせていただこうと思っています。

表1 原子力発見の歴史

西暦	発見者		出来事
1895	レントゲン	独	X線の発見
1896	ベクレル	仏	放射線—ウランから自然に放射される現象の発見
1897	トムソン	英	電子の発見
1898	キュリー夫人	ポ	新元素ラジウムの発見
1911	ラザフォード	英	原子核の存在の確認
1932	チャドウィック	英	中性子の発見
1934	ジョリオ・キュリー	ポ	人工放射能の発見
1938	ハーン&ストラスマン	独	核分裂の発見
1942	フェルミ	独	原子炉の築造の成功
1945		米	7月アラモゴードで原爆実験
1945			8月原爆の日本投下（広島・長崎）

人類が原子力と出会ったのは19世紀末、1895年にドイツのレントゲンがX線を発見した事に始まります。その後放射線や電子の発見、キュリー夫人による新元素ラジウムの発見などを通して、原子核の世界がだんだん解る様になって行って、1938年にドイツのハーンとシュトラスマンがウランの原子核に中性子を当てると核分裂が起こるということを発見してからは、時代が第二次世界大戦の真っただ中であつたということもあつて、科学者・技術者は自制心を失って核爆弾の製造に突き進みました。そして1945年の8月6日と9日に広島と長崎に原爆が投下されたのです。広島では一瞬のうちに約26万人の命が奪われ16万人が負傷し、長崎では約7万4千人が死亡し7万人が負傷しました。

この犠牲の多さと悲惨さに、人類は原子力のここまでの歴史を深く反省し、教訓を汲

[テキストを入力]

み取るべきだったのですが、立ち止まることはせずに大気圏内核実験、原子力の平和利用とされた原子力発電に突き進みました。そしてスリーマイル島、チェルノブイリ、そしてフクシマの原発大事故を起こしてしまったのです。

原子力の本質は核兵器であれ原子力発電であれ、破壊のエネルギーというのが実像です。私たちの世界を形創っている分子そしてその構成単位である原子を壊すことによって現れて来る世界です。ですから本質的に核分裂にしても放射能にしても命を成り立たせている世界に傷を付ける、そして壊すものです。その破壊のエネルギーを人間の知識と技術で何とか制御できる、支配できると思って人類は原子力開発を進めて来ました。しかし人間は万能ではなく完全ではありませんから、それが意図したものであるかないかにかかわらず、原子力の破壊のエネルギーが人間に牙をむくことがあります。核爆発と原発大事故がその典型的な事例です。

日本は最初の被爆国ですから、戦後その事を深く考え方向性を議論すべきだったのですが、1951年にサンフランシスコ講和条約が締結され原子力開発が開始できるようになった時に、良心的な科学者の真剣な議論がないがしろにされ、原子力による莫大な利権を求める政治家の行動が物事を決めるという形で、戦後の日本の原子力開発が再開されたという不幸な歴史を持っています。具体的には原子力研究が軍事目的に転用されないためにはどのような保証をつくる必要があるのかを議論していた日本学術会議が、民主・自主・公開の平和利用三原則を決める前に、1954年に保守3党の共同提案の形で、国会に具体的な計画も目標もないまま原子力予算が突如提出されということになり、戦後の日本の原子力開発が始まって行ったのです。その後の原子力をめぐる動きは、冷静な議論が出来る場を失って、利権を求める方向性だけが主流となって、科学者をも巻き込んだ「原子力村」を作って進んで行きました。その結果が今回の福島第一原発事故です。

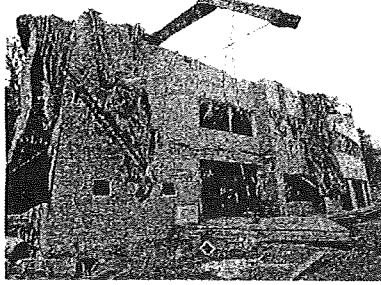
1979年米国でスリーマイル島原発事故が起こっても、1986年旧ソ連でチェルノブイリ原発事故が起こっても、日本の原発では大量の放射能が放出されるような原発大事故は起こらないという「安全神話」を振りまいて、あらゆる批判を押し潰して来ました。その為に大事故が起こった時に被害の拡大を最小限に食い止めるための対策や手順の検討もなされないまま、大量の放射能放出が起こった時の放射能測定体制と避難指示の方法の準備もないまま、そして深刻な放射能汚染が起こった時の規制や被害防止の在り方の検討もないまま福島原発事故を迎えてしまったために、いたずらに事態を拡大させてしまったり、被害を最小限に防ぐ手立てが取られなかったりという事例が数多く起こってしまっています。

その一つの具体的な事例をお話しします。

[テキストを入力]

平成23年(2011年)3月24日(木曜日) 東京 37

津波で大きな被害を受け、宮城県電力研究所
第7センター23日



女川原発

事故時対策拠点が壊滅

検査官、発電所で監視継続

福島第一原子力発電所内、女川原発の検査官が、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。

福島第一原子力発電所内、女川原発の検査官が、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。

検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。

検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。

検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。

検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。検査官は、事故発生時に、女川原発の検査官が、発電所で監視を継続している。

写真1



[テキストを入力]

この写真（写真1）は東北電力の女川原発のある女川町で撮ったものです。手前は原発事故が起こった時に対策拠点となるはずの原子力防災対策センター（いわゆるオフサイトセンターと呼ばれています）で、奥は宮城県の原子力センターです。いずれも女川町を襲った大津波で完全に破壊されてしまいました。新聞記事（新聞記事1）は「事故時対策拠点が壊滅」の見出しでその事を伝えています。対策拠点が何の役割も果たせなかったのです。その横の記事に「放射性物質測定機器4台が不能—宮城県原子力センター」と書かれています。宮城県はその所有する全ての放射線測定器を、この原子力センターに置いておいたために、その全てを失ってしまいました。

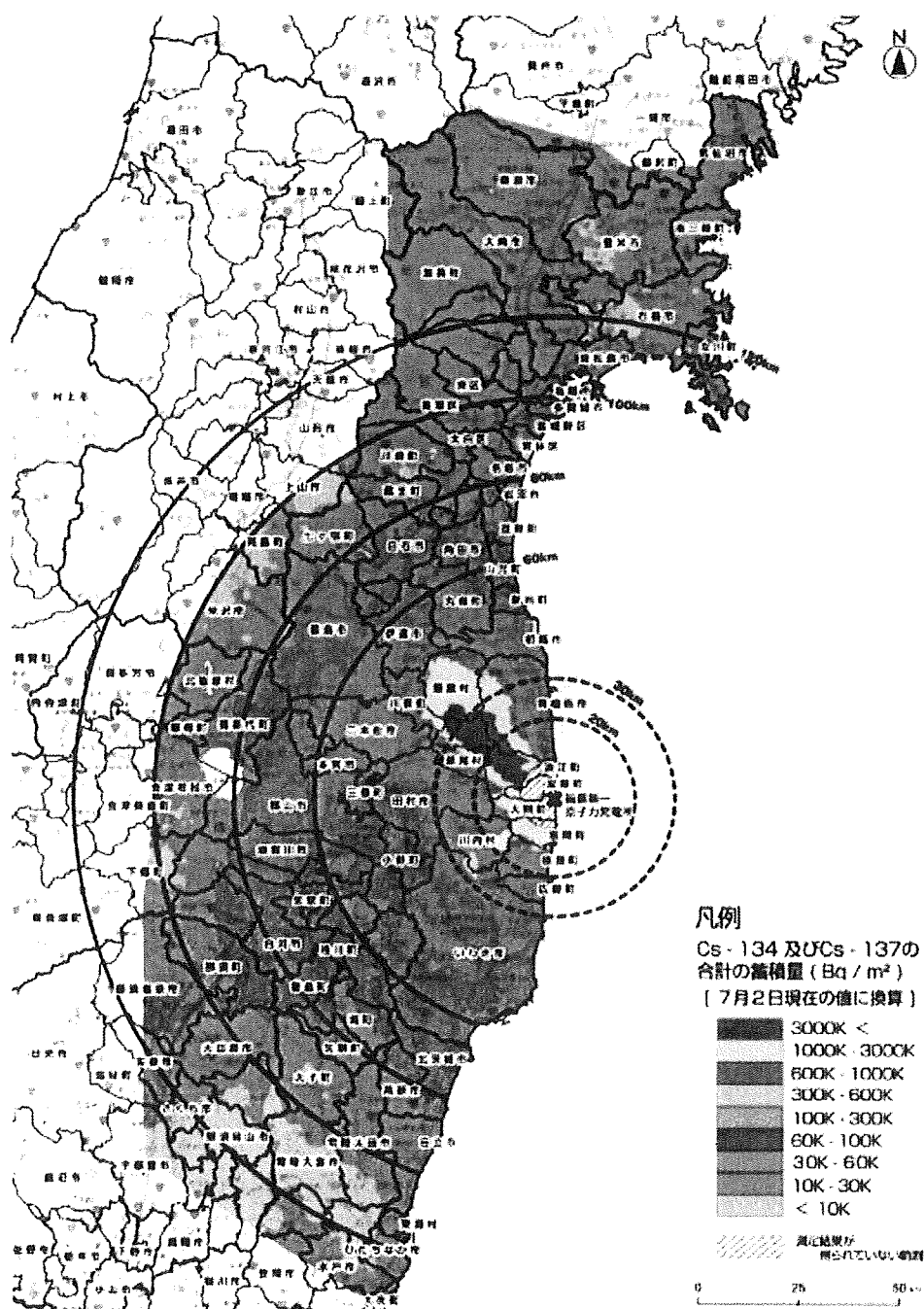
大量の放射能が放出される原発事故が起こった時に、何よりも大切なのは、環境の放射線量と放射性物質濃度を計測してデータを取り、データを記録して推移を見守り、必要な対策を取る事なのですが、その肝心な時に全ての測定器を失ってしまっていたのです。それは測定器を一箇所に集中させていたからです。

私たちは女川原発が1984年に運転開始して以来、宮城県と話し合いを持ったび毎に、原発の危険性から県民全部を守るという姿勢で、原子力行政を行うよう求め続けて来ました。しかし行政当局は私たちの声に耳を傾けようとはせず、原発の問題は立地している自治体だけの問題であり、防災範囲も8~10kmで十分だとして来ました。ですから本来は県内全域の放射能を測定出来るように配備すべきだった測定器を、女川町一箇所に集中させてしまっていた為に、全てを失ったのです。福島原発事故が起こった肝心な時に、その影響を把握するための手段を失ってしまっていたのです。原子力村の住人が如何に原子力の危険性に対する想像力を持ち合わせていないのかを、これらの事実は雄弁に物語っています。

[テキストを入力]

図1 文部科学省及び宮城県による航空機モニタリングの結果

(福島第一原子力発電所から100、120km範囲及び宮城県北部におけるセシウム134、137の蓄積量の合計)



さてここで福島原発から放出された放射能がどのように広がり、環境を汚染したのかについてふれておきます。この地図(図1)は文部科学省が航空機を使って上空から放射能濃度の測定をして作った汚染地図です。福島県と私の住む宮城県の調査が終わった段階で発表されたもので、色分けによって汚染の度合いが示されています。

[テキストを入力]

赤・黄色・緑・水色に塗られた部分が 300 キロベクレル/m²以上の汚染がある地帯で、チェルノブイリでは移住ゾーン（185 キロベクレル以上）に指定された汚染度の地域に匹敵しています。今日本ではこの汚染度の高い地域に、避難している住民を帰還させようという政策が取られていますが、チェルノブイリの経験を踏まえるならば、相当の期間帰ることをあきらめて、別の道を選ぶ政策に転換する方が良いだろうと、私には思われます。

大都市である福島市や二本松市そして郡山市にも 300 キロベクレルから 600 キロベクレルの水色の部分があり、この地域は空間線量も高い状態が続いていますが、福島原発事故以降避難指示は出されることなく、現在まで推移してしまっています。

日本には放射線障害防止法という法律があって、40 キロベクレル/m²以上の放射能汚染がある場所は、放射線監理区域に指定して、一般人が許可なく立ち入る事を禁止しなければならないという規定になっています。40 キロベクレル/m²というのは、図の色分けの下から三番目、草色の 30K-60K という所に入っています。ですから下から三番目以上の汚染の地域は、法律上放射線管理区域に指定しなければならない地域になります。福島原発から 100 キロメートル以上離れた宮城県の気仙沼市、栗原市、そして大崎市にも草色の放射線管理区域相当の地域が存在しています。福島県内のほとんどと宮城県の一部の地域（他の県にもその様な地域があります）が管理区域に指定しなければならない状況になっていて、そこに多くの人々が暮らさなければならない状態におかれています。日本は法治国家ですが、法律違反状態を許しているのです。

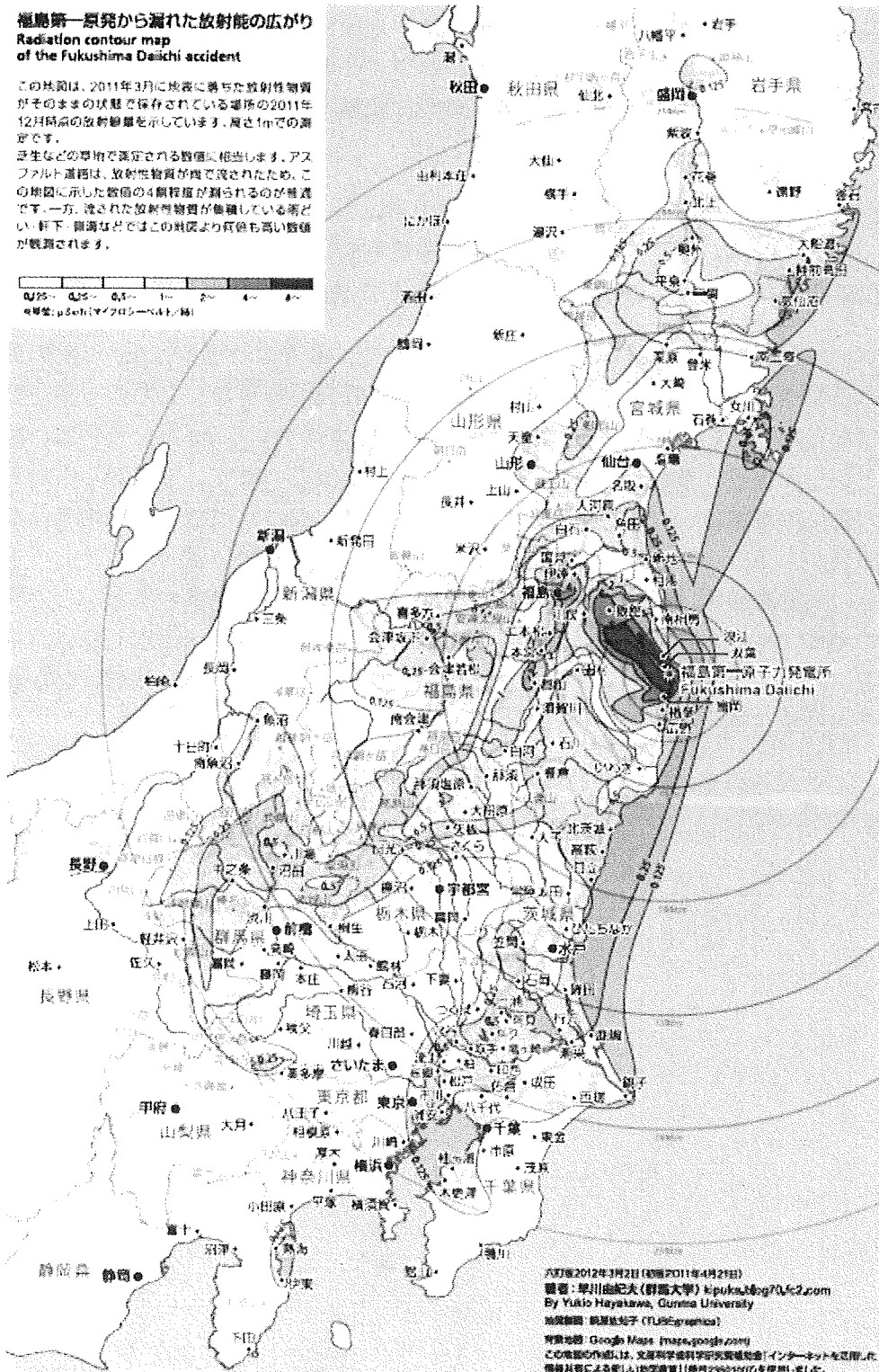
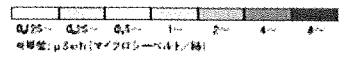
そしてこれらの事が今後どのような被害をもたらしていくのか、憂慮される場所なのです。

[テキストを入力]

図2 福島第一原発から漏れた放射能の拡がり

福島第一原発から漏れた放射能の広がり
Radiation contour map
of the Fukushima Daiichi accident

この地図は、2011年3月に地震に誘った放射性物質がそのままの状態と保存されている場所の2011年12月以降の放射線量を示しています。高さ1mでの測定です。
 厚生などの専門で測定される数値に相当します。アスファルト道路は、放射性物質が覆われたため、この地図に示した数値の4割程度が測られるのが普通です。一方、浅された放射性物質が蓄積している所（例：軒下、溝溝など）はこの数値より何倍も高い数値が観測されます。



作成日: 2012年3月2日 (参照: 2011年4月29日)
 著者: 早川由紀夫 (群馬大学) kiyuka@q70.fc2.com
 By Yuki Hayakawa, Gunma University
 地図提供: 換算社 (TUS-geoinfo)
 資料地図: Google Maps (maps.google.com)
 この地図の作成は、文部科学省科学技術振興機構「インターネットを基盤とした情報共有による新しい科学教育」(番号23991507)を使用しました。

[テキストを入力]

次に放射能がどの様に流れたのかについても触れておきますが、図2は火山学が専門の早川由紀夫群馬大学教授が発表されている放射能の広がりを示す地図です。福島原発からの放射能の広がりには主に3つのルートがあって、それが示されています。

第一のルートは、昨年3月12日に福島第一原発1号機で水素爆発があった時には、海岸線を北上する風が吹いていて、いったん太平洋上に出た放射能雲(放射性プルーム)が、女川原発のある牡鹿半島を通過して、岩手県の一関方面に向かったというルートです。岩手県南部に高い汚染地帯が見られています。

第二のルートは3号機が水素爆発を起こした3月14日の午後から15日の午前中の頃、今度は南下する風に乗って太平洋上に出た放射性プルームが茨城県から内陸部に入り、千葉県を通過して東京・神奈川方面に向かったという流れです。この流れによって東京の水道水が放射性ヨウ素に汚染され、神奈川のお茶から放射能が検出されたりして、大きなニュースになりました。

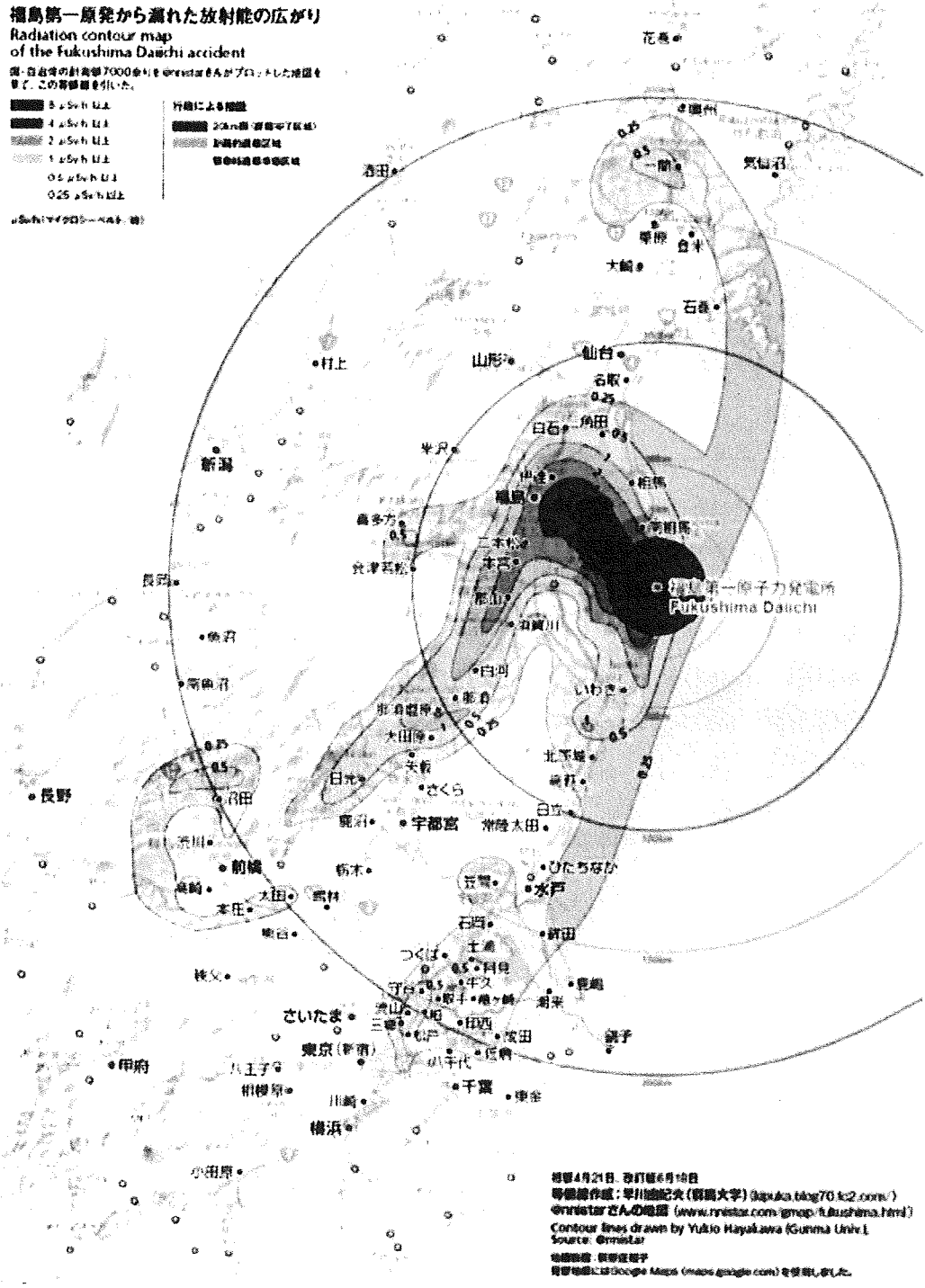
そして最も多くの放射能が放出されたと評価されている、2号機の爆発があった3月15日の午前6時以降午後にかけて、内陸の北西方向に向かう風に乗った放射性プルームが最も汚染の高い飯舘村から福島市方面に向かいました。福島市方面に到達する頃にたまたま風の向きが南西に変わった為に、今度は二本松市・郡山市に高い汚染をもたらして、那須塩原から群馬・長野両県の県境付近まで達しています。これが第三のルートです。

これらの汚染ルートにモニタリングポストなどの放射線監視装置が網羅的に配備されていれば、この放射性プルームの流れを経時的に記録する事が出来たのですが、日本では放射能が放出されるような原発事故は起きないとされて来ましたから、その様な観測網は整備されてはおらず、これらのルートは後からの各地での測定から推測される放射能の流れなのです。

同じ早川由紀夫教授による別の地図(図3)を見て下さい。

[テキストを入力]

図3 福島第一原発から漏れた放射能の拡がり (6月18日改訂版)



先の図2は福島原発事故発生40日後の4月21日に発表された地図ですが、この図3は今年になって約1年後の3月2日に発表されたものです。二つの地図を比較すると、第二と第三の二つのルート of 放射能の流れはほとんど変わっていませんが、第一のルートが大きく変更されています。福島原発から北上し牡鹿半島を通過して一関方面を汚染 [テキストを入力]

させた放射性プルームの流れは、牡鹿半島で止まっていて、宮城県北部から岩手県南部の汚染は、福島市方面に向かった流れが、一部奥羽山脈沿いを汚染して一関方面に向かったルートに変更されています。宮城県の船形山から栗駒山に繋がる森林が、高い放射能レベルに汚染された状態になっていて、子どもたちが健やかに育つために大自然の中で自由に遊ばせようという、グリーンツーリズムと呼ばれる運動をしていた人々が、どうしたら良いのかと悩む状況になっているのです。

この様な変更が行われたのは、先にも述べましたように、放射能監視のための測定網が整備されていなかったために、放射能の拡散ルートを明確に特定するデータの記録が無いからです。それに変わる手段として、事故後に各地で測定された空間線量のデータから推察する他ないからです。

この事例も「日本の原発では大事故は起こらない」という放漫な態度がもたらしてしまった結果です。

さてこれも大切な問題ですので、被曝放射線量・放射能濃度に関する混乱についても言及しておこうと思います。

福島原発事故が起こるまでは、日本の法律では放射線の被曝限度を一般人が年間 1 ミリシーベルト、放射線業務に従事する職業人が年間 20 ミリシーベルト（正しくは 5 年間で 100 ミリシーベルトで、どの 1 年間も 50 ミリシーベルトを超えないこと）とされてきました。これは国際放射線防護委員会（ICRP）の 1990 年勧告に基づいて放射線障害防止法で規定されている規制値です。

これが事故後、緊急事態だということで、一般人が子どもを含めて 20 ミリシーベルト、職業人が 250 ミリシーベルトに引き上げられてしまいました。そしてこの年間 20 ミリシーベルトの被曝量が住民を避難させるかどうかの線引きの基準、強制避難させられた住民を自宅に帰宅させるかどうかの判断基準にも使われています。

それだけではなく、福島県の放射線健康リスク管理アドバイザーにもなっている福島県立医大の山下俊一副学長に代表されるように、「外部被ばくは一度に 100 ミリシーベルト以上あびなければ健康被害はありません。」という発言をする専門家・研究者も多く現れて来ています。宮城県が組織した 5 人の専門家による「宮城県健康影響に関する有識者会議」の委員もそのような発言を行っています。

あたかも放射線には「しきい値がある」ということを思わせるこれらの発言や政策は、パニックを起こさせたくないという政治的な判断によって行われていることで、科学的根拠は無いものです。

人類が原子力と出会った 19 世紀末から現在まで、人間と放射線、放射線被曝の生命

[テキストを入力]

への影響ということに関しては、多くの出来事があり、多くの調査・研究が続けられて来ました。

放射線というものを知った最初の頃は、その危険性については全く無知で、平気で放射性物質に触ったりしていました。娘さんが「キュリー夫人伝」を書いていて有名なノーベル賞受賞者のマリーキュリーは、自分が発見した放射性物質ラジウム・ポロニウムをポケットに入れていて被曝し、晩年は車椅子生活になって、白血病で亡くなりました。

その後も放射性物質を扱う工場での被曝、核兵器開発のマンハッタン計画での被曝事例、そして広島・長崎での原爆投下による被曝やチェルノブイリ原発事故での被曝などの体験を通して、放射線被曝の影響に関する調査・研究は進んで来ました。

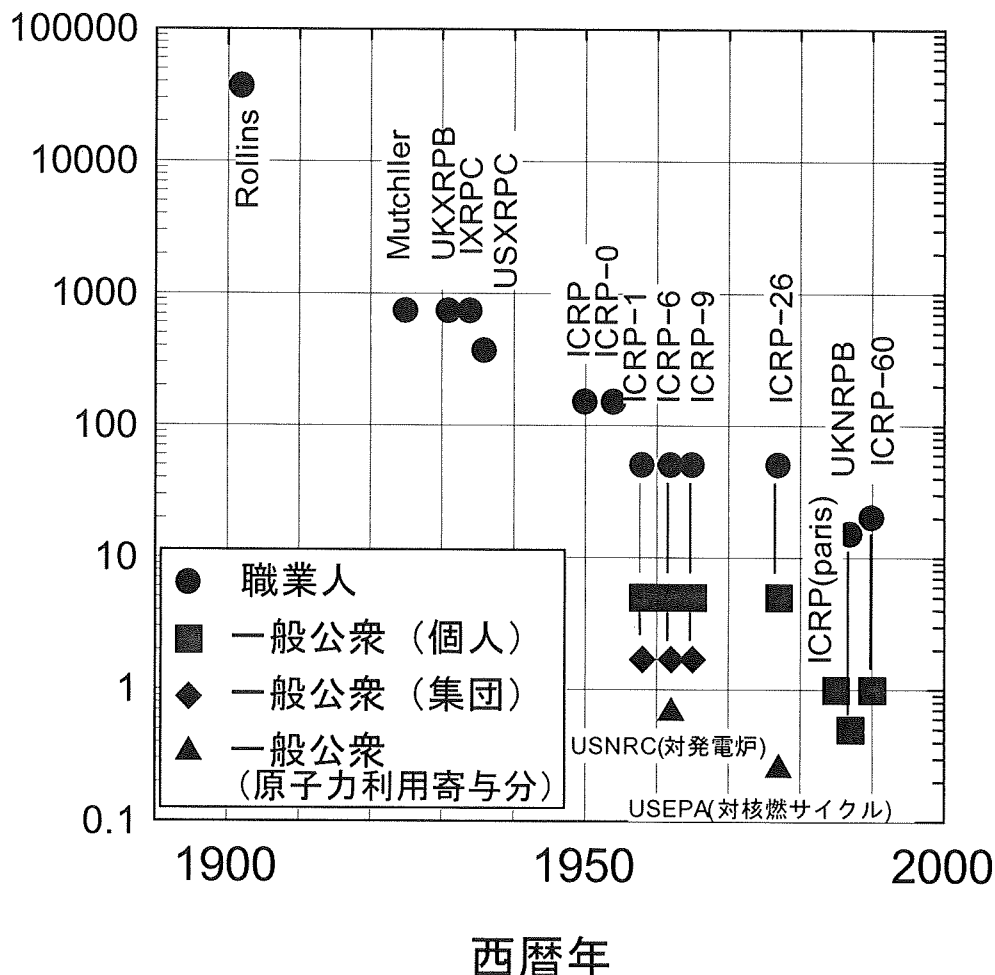
そしてその現在までの到達点は、被曝はどんなに低線量であっても、何らかの健康被害をもたらす、しきい値はないというものです。例えば 2005 年に発表された米国科学アカデミー委員会・BEIR 報告には「被曝のリスクは低線量にいたるまで直線的に存在し続け、しきい値はない。最小限の被曝であっても、人類に対して危険を及ぼす可能性がある。」と書かれています。

ところでこの歴史的な経緯と到達点を説明するもう一つの例証にも、ここでは触れておこうと思います。図 4 は放射線許容量（正確には被曝限度）の変遷を表したグラフです。

[テキストを入力]

図4 いわゆる放射能「許容量」の変遷

[ミリシーベルト/年]



放射線や放射能が発見された直後においては、被曝についての知識がなく、被曝の制限値は著しく高かった。その後、放射線の危険度についての科学的な知識が蓄積するにつれて、被曝の制限値は、一方的に低下してきた。一般公衆に集団についての規定があるのは、集団全体の遺伝子プールを考慮したためである。

Rollins, Mutchler は研究者の個人名。

UKXRPB：英国X線ラジウム防護庁、 IXRPC：国際X線ラジウム防護委員会

UKNRPB：英国放射線防護庁、 USXRPC：米国X線ラジウム防護委員会

ICRP：国際放射線防護委員会、続く数字は勧告の番号

USNRC：米国原子力規制委員会、 USEPA：米国環境保護庁

人類が原子力と出会って間もない1900年頃の職業人の許容量が5万ミリシーベルト/年すなわち50シーベルト/年となっていて驚かされます。現在の知見では被曝した人の半数が死ぬ線量の半致死量が約4シーベルトであるとされているからです。

[テキストを入力]

その後放射線被曝の調査・研究が進むにつれて、その危険性がだんだん解ってきて、許容量は引下げられて行きますが、ICRP の勧告を基にして被曝限度が決められる様になった 1950 年代以降からは、しばらく職業人 50 ミリシーベルト、一般人 5 ミリシーベルトという時代が続きました。わたしが原子力の勉強を始めた 1970 年前後も、許容量は 50 ミリシーベルト、5 ミリシーベルトと言われていました。

しかし更に研究が進むにつれて、一般人 5 ミリシーベルトでもリスクが高すぎるということになって、80 年代半ばから 90 年勧告にかけて、さらに厳しくなって職業人 20 ミリシーベルト、一般人 1 ミリシーベルトに引き下げられたのです。この様な歴史的経緯も福島後は無視されて来ています。

この様に科学的な認識の到達点があり、歴史的な経緯がありながら、福島原発事故後の日本では、緊急事態だということで科学的真実を無視する動きが起こっていますし、何よりも被曝のリスクを下げる努力が必要なのですが、そのリスクを高めるような政策が取られ続けています。

人間の体は 60 兆個の細胞からなるとされています。その細胞の核にある染色体のデオキシリボ核酸 (DNA) に人間の生命の維持にとって重要な情報が記録されています。そしてこの DNA は 4 種類の分子が様々な組み合わせで結びついて情報を記録し 30 億個も連なって出来ているようです。その分子と分子を結び付けているエネルギーは小さなもので、生命を維持させる優しさを感じさせてくれます。

一方エネルギー的に不安定な原子核が、エネルギーを放出してより安定な状態になろうとして出す放射線は、その分子を結び付けているエネルギーに比べて 10 万倍から 100 万倍のエネルギーを持っています。ですから放射線が細胞に飛び込めば、分子の結合を容易に切り裂き、遺伝情報・生命維持の情報を変えてくわせてしまいます。その事によって様々な放射線障害を発症させますし、誤った遺伝情報が子孫に伝わって行くことにもなります。放射線というものの本質は、その様に命の優しさとは対極的な荒々しい世界なのです。

今は亡くなっていますが、私の親しかった科学者は、放射能のことを能動的毒物と呼びました。原子炉の燃料棒の中に納まっているうちは問題を起こさないけれども、一旦燃料棒の冷却に失敗すれば高熱を発してメルトダウンさせ、環境中に放出されれば動き回って生物の細胞を切り裂き傷つける、そういう毒物だという意味です。

福島原発事故によってその毒物が大量に環境に撒き散らされてしまいました。この様な事態が起こった時に、放射線被曝を防ぎ被害を最小限に押さえるためには、流れる放射性プルームの中にどの様な種類の放射性物質がどの位の量含まれているのかを測定し、データを取って対策を考える事が大切なのですが、この様な事故は起こらないとして来たために、放射能監視網の整備も行われておらず、その様な測定の大切さを認識し

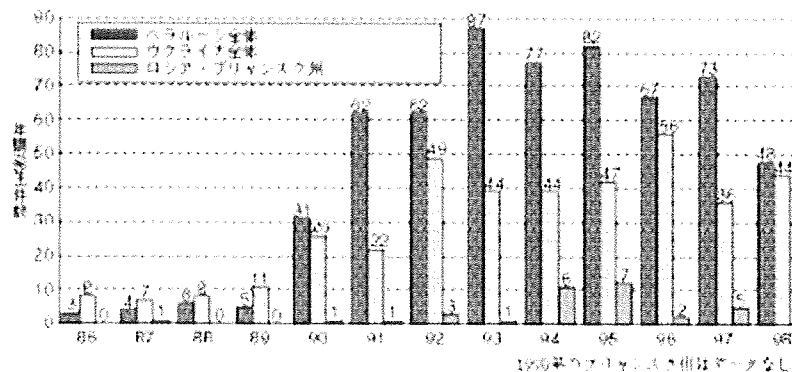
[テキストを入力]

ている原子力の専門家があまりにも少なかったために、データはほとんど残っておらず、必要な対策も取られないまま時間が過ぎてしまいました。

福島にしても宮城にしても、高濃度の放射性プルームが空気中を漂っていた頃、巨大地震で電気やガス・水道などのライフラインを断たれた私たちは、飲料水や生活物資そして車のガソリンなどを求めて、屋外に長時間並んでいました。詳しいデータの把握が出来ていれば、被曝を抑える為に屋内退避の勧告を出すことも出来ましたし、子どもたちにヨウ素剤を飲ませることも可能でした。しかしその様な対策はほとんど取られなかったのです。

そのことによって事故後の初期被曝が各地でどの位になっているのかを示すデータが乏しく、これから何が起こって行くのかを予測するのが難しい状況におかれています。健康被害は起こらないと主張する科学者もおりますが、チェルノブイリ原発事故の時には、4年後の1990年からベラルーシ、ウクライナ、ロシアで小児甲状腺ガンの発生数が増え始めたというデータもあり、今後子どもたちを注意深く見守っていかねばなりません。

図5 ベラルーシ、ウクライナ、ロシアの小児甲状腺がん発生数（0～14歳）



● 100万人あたりの発生率

年	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998
ベラルーシ	0.2	0.3	0.4	0.3	1.9	3.9	3.9	5.5	5.1	5.6	4.8	5.6	3.9
ウクライナ	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.5	0.4	0.5	0.5	0.6	0.4	0.5
ロシア		0.3			0.3	0.3	0.9	0.3	2.8	2.5	0.6	2.2	

United nations, "Exposures and effects of the Chernobyl accident", UNSCEAR 2000 report, Annex-J, 2000.

事故を起こした福島第一原発1号機から4号機は、内部の放射線量が高い状態が続いていて、中に入って状況を確認することも出来ないために、どういう損傷状態になっているのかさえ把握出来ない現状にあります。強制的に避難させられた人々、そして自主的に避難した人々が現在でも15万人以上おり、故郷を追われた人々の苦しみはなおも続いています。放射線量の高い地域で不自由に育っていくことを強いられている子ども

[テキストを入力]

たちも数多くおります。

原子力の歴史の中で最初に核兵器の悲惨な被害を経験した日本で、この様な原発大事故を起こしてしまいました。広島・長崎の原爆投下は、外からもたらされたものですが、福島の核災害は戦後の自らの歴史の中で作り出してしまったものです。先にも述べましたが、戦後の日本の原子力開発は、科学者の真摯な議論をないがしろにして、計画性も目標も曖昧なまま突如原子力予算が国会に提出されるという形で始まりました。歴史を深く検証することもないままのこの不幸なスタートは、その後も修正されることはなく、さまざまな批判の声を押し潰して、国策としての原発推進は進められて来ました。その結果が福島原発大事故です。

一度は原子力の平和利用に夢を抱いた私は、「義務としての旅」を続けるために、市民の立場から批判的にこの歴史を見続けて来ました。科学技術とは真理を愛し、真実を何よりも大切にすることだと私は思っています。人類は 19 世紀末に原子力と出会いましたが、それから 100 年余りの歴史を、核の軍事利用と平和利用に分けることなく一連なりの歴史として見る視点が大切だと考えています。

そして 19 世紀末の原子力の発見は、それに先立つ科学技術の歴史—科学理論に導かれた技術が形となったのは 19 世紀中期ですが—がもたらしたのですが、今回福島の事故を経験して、今そこまで遡った反省が必要なのではないかとも考えています。

近代科学技術を手に入れるまでは、人間は自然に対する畏怖の念を持ち続けていました。それが自然は支配できるものだという驕りに変わって行った歴史を人類は持っています。私は戦後の日本の原子力開発の歴史の中にもその驕りをみえていますし、その一部を実際に経験して来ました。その結果、福島原発事故は起こりました。

その事故は現在も続いていますし、多くの人々が苦しみの中におかれています。67 年前の広島・長崎への原爆投下による被爆者の苦しみは今もなお続いています。その様な現実の中で、多くの人々がこれまでの歴史を深く捉え直し、これを歴史の転換点にしようと思意してほしいと思います。そのことを皆さんにお訴えをして、今日の私の話しを終えることにいたします。

(2012 年 9 月 9 日 記)

[テキストを入力]